

# 電子入札・公共事業総合管理システム再構築(現行システム調査・基本設計)業務委託 「公募型プロポーザル方式」公告 企画提案募集要領

次のとおり、公募により企画提案を募集し、その内容を審査して、最良の提案をした者を選定し、随意契約の相手方の候補者とする手続き（以下「公募型プロポーザル」という。）を実施する。

山梨県知事 長崎 幸太郎

令和7年4月24日

## 1 趣旨

山梨県では、平成17年に運用を開始した電子入札・公共事業総合管理システム（以下「現行システム」という）の老朽化と複雑化を解消し、令和9年度に予定される第5期統合サーバーの稼働に合わせて、新たなシステム基盤を構築することを計画している。本調達は、現行システムの調査分析と基本設計を委託し、その成果を次年度以降のシステム再構築に活用することを目的とする。

については、公募型プロポーザル方式により最適な受託事業者を選定するため、以下の要領で企画提案を募集し、内容を審査のうえ最も優れた提案を行った者を契約候補者とする。

## 2 業務の概要

### (1) 業務名

「電子入札・公共事業総合管理システム再構築（現行システム調査・基本設計）業務」（以下「本業務」という。）

### (2) 業務内容

別添「電子入札・公共事業総合管理システム再構築(現行システム調査・基本設計)企画提案仕様書（以下「仕様書」という。）」に記載のとおり、以下の作業を主に実施する。

- ・ 現行システムの機能、業務フロー、運用状況を調査し、課題を洗い出す。
- ・ 財務会計システムや土木積算システム、入札参加資格申請システムなど、連携が想定される他システムとの結合点を整理する。
- ・ 要件定義（案）の作成、必要に応じてベンダーへの情報提供依頼（RFI）を行い、基本設計書を取りまとめる。

- ・ 成果物として、現行システム調査報告書や基本設計書などを作成する。

(3) 予算上限額

金 44,781,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

ただし、この金額は企画の規模を示すものであり、契約時の予定価格を示すものではない。

(4) 履行期間

契約締結の日から令和 8 年 6 月 30 日まで（令和 7・8 年度の 2 か年にわたる契約を想定）

### 3 スケジュール（予定）

項 目	日程（令和 7 年）
(1) 公告・募集開始	4 月 24 日（木）
(2) 質問票提出期限	5 月 2 日（金）午後 5 時まで
(3) 参加申込書提出期限（提案参加資格確認申請） 及び質問回答期限	5 月 13 日（火）午後 5 時まで
(4) 参加資格審査結果通知	5 月 19 日（月）
(5) 企画提案書等提出期限（一次審査書類）	5 月 26 日（月）午後 3 時まで
(6) 一次審査結果通知（書面審査）	6 月 2 日（月）
(7) 二次審査（プレゼンテーション）	6 月上旬 （場所未定）
(8) 最終結果通知	6 月上旬
(9) 契約手続き・契約締結	6 月上旬以降速やかに

上記日程は目安であり、応募状況等により変更する場合があります。その場合は申込者に対し速やかに連絡する。

### 4 企画提案への参加資格

#### 4.1 参加資格の条件

次のいずれにも該当しない者であること（共同事業体の場合は代表事業者がいずれにも該当しない者であること）とする。

- ① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項各号のいずれかに該当する者

- ② 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（これらの申立てにより更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。）
- ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項第 3 号に該当する者を除く。）
- ④ 令和 7 年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等（令和 7 年山梨県告示第 43 号）の一に定める競争入札に参加することができない者

#### 4.2 参加資格確認の申請

(1) 提出書類 ※全て A4 判にて提出すること

- (ア) 参加申込書・企画提案者の概要（様式 1）
- (イ) 役員名簿（様式 3）
- (ウ) 過去の類似業務実績（任意様式）
- (エ) 誓約書（様式 2）
- (オ) 競争入札参加資格審査結果通知書の写し

(2) 提出期限

5 月 13 日（火）午後 5 時（必着）

(3) 提出方法・提出先

- ・ 持参または郵送（メール便含む）により、後述の連絡先へ提出する
- ・ 期限を厳守すること。不備や遅延があった場合には受理しないことがある

(4) 審査結果通知

提出された書類を審査し、5 月 19 日（月）頃を目安に参加資格審査結果を通知する。

(5) 不参加の場合

参加申込後に企画提案を辞退する場合は、速やかに「辞退届出書（様式 5）」を提出する。

#### 5 企画提案募集要領等の交付手続等

(1) 企画提案募集要領等の交付期間

公告日から令和 7 年 5 月 13 日（火）まで

ただし、上記期間の「山梨県の休日」を定める条例（平成元年山梨県条例第 6 号）に定める県の休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、午前 9 時から午後 5 時

までとする。

(2) 交付場所

山梨県 県土整備部 県土整備総務課（契約担当）  
〒400-8501 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号  
電話：055-223-1673（直通）

(3) 交付方法

企画提案募集要領等の交付を希望する者は、事前に（2）の場所へ連絡すること。  
企画提案募集要領等は（2）で掲げる場所において直接交付する。

なお、交付場所での交付を受けることが困難な場合は、電子メールでの交付を行うため、別途申し出ること。

(4) 企画提案募集要領の取り扱い

企画提案募集要領等は本企画提案のみに使用し、その他の事項には使用しないこと。

なお、企画提案募集要領等の返却は不要とする。

## 6 企画提案に係る質問

(1) 質問方法

質問票（様式4）により、電子メールまたはファクシミリで13に示す宛先に送付する。件名は「【質問】電子入札・公共事業総合管理システム再構築プロポ（事業者名）」とし、電話や口頭での質問には応じない。

(2) 受付期限

5月2日（金）午後5時まで（必着）

(3) 回答方法

質問への回答は、参加申込者全員に対し随時または一括して電子メール等により通知する。回答期限は5月13日（火）を予定するが、必要に応じて変動する場合がある。

## 7 企画提案書の作成及び提出

(1) 企画提案書は、「仕様書」を熟読のうえ、「電子入札・公共事業総合管理システム再構築（現行システム調査・基本設計）業務企画提案書作成要領」に基づき、書面で作成すること。

(2) 企画提案書はできる限り別紙「電子入札・公共事業総合管理システム再構築（現行システム調査・基本設計）企画提案書審査基準」の項目に沿って記載すること。また、工夫や利用者にとって有益であると考えられる独自提案がある場合は、わかりやすく記載すること。文章を補完するための図表を適宜用いるほか、専門用語を用いる

場合には解説を加える等、企画提案書を審査する者が正しく理解できるよう（誤認識・誤解しないよう）配慮すること。

(3) 提出された企画提案書は、審査で使用するために複写することがあることから、複写した場合でも文字、図形、模様等が判読可能であること、また判読しやすい文字の大きさであること等に留意して作成すること。

(4) 企画提案書は、令和7年5月26日（月）までの期間の県の休日を除く毎日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時（5月26日については午後3時）までの間に、正本1部と副本7部を5（2）の場所に持参又は郵送で提出すること。郵送で提出する場合には、必ず事前に電話連絡すること。持参又は郵送いずれの場合も、期限を過ぎて提出された書類は受け付けない。

## 8 審査

### 8.1 一次審査（書面審査）

#### (1) 審査方法

- ・ 提出書類をもとに書面審査を行い、評価点が高い上位3者程度（応募数により増減の可能性がある）を二次審査（プレゼンテーション）対象者とする。
- ・ ただし参加資格を有することを確認された参加申請者が3者以内の場合は一次審査を省略できるものとし、参加資格を有する全ての企画提案者を一次審査通過とする。
- ・ 結果は、すべての応募者に対して令和7年6月2日（月）頃を予定に通知する。
- ・ 書類に不備がある場合、事務局が補正を求める場合がある。

### 8.2 二次審査（プレゼンテーション）

#### (1) 対象

一次審査を通過した者

#### (2) 日時・場所（予定）

6月上旬

場所：未定（詳細は別途通知）

やむを得ない事情がある場合はオンライン開催とすることがある。

#### (3) 審査方法

- ・ 各事業者あたり20分程度（プレゼンテーション10分、質疑応答10分、入退室を含む）を想定する。
- ・ 使用機材としてプロジェクタやスクリーンは県側で準備する予定だが、独自機材の持ち込みも可とする。

- ・ プレゼンテーションに欠席または著しく遅刻した場合は失格とする場合がある。

(4) 結果通知

- ・ プレゼンテーション審査終了後、審査委員会による評価をまとめ、6月上旬以降に結果を通知する
- ・ 最も評価が高い事業者を本業務の優先交渉権者として選定する。

## 9 契約手続き

(1) 契約方式

- ・ 二次審査の結果、最も評価の高い提案者を契約候補者（優先交渉権者）とし、随意契約により契約を締結する。
- ・ 協議が整わない場合は、次点の提案者と交渉を行うことがある。

(2) 契約保証金

- ・ 契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、山梨県財務規則（昭和39年山梨県規則第11号）第109条の2各号の一に該当する場合は免除する。

(3) その他

- ・ 仕様書は、企画提案内容を踏まえ修正することがある。
- ・ 著作権や再委託の範囲などは契約書（案）の定めによる。
- ・ 山梨県政府調達苦情検討委員会で苦情処理の手続が開始された場合、契約手続の中断、停止等を行う場合がある。

## 10 企画提案の無効・辞退・費用負担

(1) 無効

- ・ 提案資格を満たさない者が提案した場合
- ・ 提出期限や書式要件を大きく逸脱している場合
- ・ 提案内容に虚偽や不正が認められた場合
- ・ 談合など公正な競争を阻害する行為があった場合
- ・ その他、審査委員会が著しく不相当と認める場合

(2) 辞退

- ・ 二次審査（プレゼン）を無断で欠席する場合や、企画提案書の提出後に撤回する場合は原則選定対象外とする。
- ・ やむを得ない事情で辞退をする場合は、「辞退届出書（様式5）」を提出する。

(3) 費用負担

- ・ 提案に要する一切の費用は応募者の負担とし、県はこれを補償しない。

## 11 その他

### (1) 提出書類の取り扱い

- ・ 提出書類は返却しない。
- ・ 提案内容に含まれるノウハウ等は十分に秘密を保持するが、山梨県情報公開条例（平成11年山梨県条例第54号）等に基づき、開示請求があった場合には法令の規定により開示する可能性がある。

### (2) 秘密保持

- ・ 本企画提案により知り得た情報を、第三者に漏らしてはならない。
- ・ 業務により取得した個人情報については、契約終了後も含めて適切に管理する。

### (3) 担当者の変更

- ・ 企画提案書に記載された予定担当者を受託後に変更する場合は、事前に県へ届け出るものとし、同等以上の技術を有することを証明する書類を添付すること。

### (4) 不測の事態

- ・ 災害や緊急事態等により、公募や審査の日程を延期または中止する場合がある。その場合の取り扱いは県が判断し、応募者に通知する。

### (5) 本要領に定めのない事項

- ・ 本要領に定めのない事項や疑義が生じた場合は、山梨県と応募者が協議のうえ、誠意をもって対応する。

## 12 苦情の申し立て

調達にあたり、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改定された1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の規定に反する形で調達が行われたと判断する場合には、苦情の原因となった事実を知り、又は合理的に知り得たときから起算して10日以内に山梨県政府調達苦情検討委員会に、書面により苦情を申し立てることができる。

## 13 問い合わせ先・提出先（事務局）

山梨県 県土整備部 県土整備総務課（契約担当）  
〒400-8501 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号  
電話：055-223-1673（直通）

ファクシミリ：055-223-1674

電子メール：[kendosom@pref.yamanashi.lg.jp](mailto:kendosom@pref.yamanashi.lg.jp)

(様式1)

令和 年 月 日

山梨県知事 長崎 幸太郎 殿

住所  
商号又は名称  
代表者氏名

参加申込書

「電子入札・公共事業総合管理システム再構築(現行システム調査・基本設計)業務委託」  
に係る企画提案に参加を申し込みます。

<企画提案者の概要>

企 画 提 案 者	事業者(団体)名	連 絡 担 当 者	所属
	所在地		役職・氏名
	ホームページアドレス		Tel E-mail
設立年月		資本金(円)	
直近の事業年度に おける売上高 (円)		従業員数(人)	
山梨県との契約を 行う事業所 (商号又は名称、 所在地、代表者)		連携事業者 (連携事業者が ある場合)	

添付資料 ①誓約書 (様式2)

②役員名簿(様式3)

※ 競争入札参加資格通知書(写)を添付すること。

(様式2)

## 誓 約 書

私は、下記の事項について誓約します。

なお、県が必要な場合には、山梨県警察本部に照会することについて承諾します。

また、照会で確認された情報は、今後、私が県と行う他の契約等における身分確認に利用することに同意します。

### 記

- 1 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。
  - (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
  - (2) 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
  - (3) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している者
  - (4) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供給するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持・運営に協力し、又は関与している者
  - (5) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
  - (6) 下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約に当たり、その相手方が上記（1）から（5）までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結している者
- 2 1の（2）から（6）に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

令和 年 月 日

山梨県知事 長崎 幸太郎 様

[法人、団体にあたっては事業所所在地]

住 所 \_\_\_\_\_

[法人、団体にあたっては法人・団体名、代表者名]

(ふりがな)

氏 名 \_\_\_\_\_

生年月日 \_\_\_\_\_ (大正・昭和・平成) \_\_\_\_\_ 年 月 日

(様式3)

役員名簿

事業者名 \_\_\_\_\_

作成担当者 \_\_\_\_\_

連絡先 \_\_\_\_\_

令和 年 月 日現在の役員

役職	氏名	氏名のふりがな	性別	生年月日（大正 T、昭和 S、平成 H）

- 1 本様式を山梨県が山梨県警察本部に照会することについて異議ありません。
- 2 虚偽の記載等を行った場合には、参加資格の取消並びに契約の解約等がなされても異存ありません。

年 月 日

住所

氏名（事業者の名称及び代表者名）

※ この名簿には、法人の場合は登記簿謄本の「役員に関する事項」に記載されている役員（事業協同組合の場合は理事）を記入してください。監査役についてもご記入ください。また、契約の締結に関して営業所等に権限が委任されている場合には、その委任を受けている営業所等の代表者も記入してください。

共同事業体の場合については、代表事業者1者について記入してください。

(様式4)

山梨県 県土整備部 県土整備総務課 契約担当 宛
送付日：令和 年 月 日

質問票

(電子入札・公共事業総合管理システム再構築(現行システム調査・基本設計)業務委託)

事業者名			
所属部署		TEL	
質問者 氏名		e-mail	
質問内容			

(様式5)

辞 退 届 出 書

令和 年 月 日

山梨県知事 長崎 幸太郎 殿

所 在 地

商号又は名称

代表者職氏名

印

令和 年 月 日付けで公告された「電子入札・公共事業総合管理システム再構築  
(現行システム調査・基本設計)業務委託」について、応募を辞退します。

電 話  
F A X  
E-mail  
担当者名